

自宅療養の適切な実施に向けた支援

1 目的

自宅療養者に対する適切かつ効率的な健康観察と生活面での支援を実施し、より円滑に自宅療養を行える体制整備を図る。

2 事業概要

- ① **健康管理アプリ（9月1日から都保健所で導入済み）**
LINEアプリを利用し、療養者にチャットボットによる問診を行う。療養者はLINEで送信される健康状態に関する質問にスマートフォン等で健康状態を入力し回答する。回答内容は、都の健康観察情報データベースに記録される。
- ② **飲食品の配送（11月2日から都保健所の医療圏域を対象に受付開始）**
療養者が自宅での療養に専念できるよう、都が食料品等をパッケージ化して療養者の自宅に配送する。多摩地域の都保健所の圏域を対象に先行導入を行う。
- ③ **自宅療養者フォローアップセンター（11月18日から都保健所の医療圏域を対象に受付開始）** → **1月中に区市保健所に拡大**
都がフォローアップセンターを設置し、自宅療養者に対するフォローアップを一括して行う。健康管理アプリと電話連絡による健康状態の確認に加えて、自宅療養者からの医療相談に24時間対応する。自宅療養者の体調が悪化した場合は保健所に報告するなど、保健所との連携体制を確保する。

3 事業スキーム

